第4回美深町農業委員会

総会議事録

(平成28年7月25日)

午前11時00分開会

◎議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)

第3 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について

第4 議案第2号 土地の現況証明書の交付について

第5 その他

◎出席委員 (9名)

1番 佐藤敏夫

2番 八 巻 等

3番 三 田 輝 雄

4番 森 元 敬 悦

5番 荒 谷 和 江

6番 塩 﨑 智 史

8番 神 野 充 布

9番中村敏明

10番 外崎 敬雄

◎欠席委員 (1名)

7番 髙 附 功

◎農業委員会事務局

 事務局長
 草野孝治

 事務局次長
 渡辺美由紀

 主事
 高嶋
 潤

◎開会宣言

外崎会長

只今の出席委員は9名の出席です。7番髙附委員から欠席の報告を受けております。定数に達しておりますので、只今から第4回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりでございます。

◎日程第1 議事録署名員の指名について

外崎会長

<日程第1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則18条の規定により、本日の議事録署名委員に1番佐藤委員、2番八巻委員にご指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

外崎会長

ご異議がないようでありますので佐藤委員、八巻委員を議事録署名委員に決定いたしました。

◎日程第2 諸般の報告について

外崎会長

<日程第2>諸般の報告を行います。推薦委員さんから報告事項があれば発言してください。

(「なし」という者あり)

外崎会長

ないようでありますので、次に事務局より報告いたします。

渡辺次長

はい、次長。

外崎会長

はい、次長。

渡辺次長

それでは2ページをお開きください。第3回総会以降の経過を報告いたしま す。7月1日道北農業担い手育成対策協議会総会が名寄産業高等学校で開催さ れております。局長が出席しております。7日北部上川農業委員会事務局長会 議が士別市で開催され、局長が出席しております。12 日経営所得安定対策に 係る現地確認に私が出席しております。12日から13日全道市町村事務局長会 議が札幌市で開催され局長が出席をしております。局長が出席した分に関し ましては後ほど局長の方より報告いたします。20日に現地調査第1班の現地 調査を行っております。敷島と吉野で本日の案件に入っております。出席委 員荒谷委員、佐藤委員、三田委員、森元委員と私が出席してきております。 記載が漏れてしまいましたが、23 日に東京美深会ふるさと交流会が開催され ております。東京美深会から 18 名の方が来町し、びふか温泉におきまして、 交流会が開催され、外崎会長と草野局長が出席しております。本日 10 時から 平和祈念式典が文化会館 COM100 で開催されております。外崎会長、中村代理、 八巻委員、荒谷委員、神野委員、三田委員が出席をしております。本日の総 会以降の予定です。7月29日美深町地域担い手育成総合支援協議会研修会が 下川町で開催されます。今回は下川にあります有限会社松岡牧場のバイオマ スプラントと同じく株式会社S2ファームの搾乳ロボットを研修ということに なっております。22 日現在で出席者、外崎会長、髙附委員、三田委員の報告 をいただいておりますが、他に出席できるという方いらっしゃいますでしょ うか。事務局から草野局長と高嶋主事が出席いたします。8月1日から2日、 北部上川農業委員会視察研修が開催されます。今回は江別市のヤンマーアグ リソリューションセンターと札幌にあります国立研究開発法人農業食品産業 技術総合研究機構の 2 ヶ所を視察してまいります。中村代理と草野局長が出席してまいります。18 日から 19 日、農業委員道内研修の予定をしております。長沼町と札幌市。こちらにつきましては後ほどその他のところでご説明させていただきます。第 5 回農業委員会の総会ですが 8 月 29 日月曜日でお願い致します。私からの説明以上でございます。

草野局長

はい、局長。

外崎会長

はい、局長。

草野局長

7月1日道北農業担い手育成対策協議会総会に出席してきてございます。名寄 産業高校の名農キャンパスということで、現在生徒数が 43 名。1 年生は 10 名、2年生は19名、3年生は14名となってございます。この内全体で農家子 弟は4割という報告がございました。美深町からの生徒は4名。1年生1人、 ○○○○○の息子さんが1年生ということでございます。2年生2人、3年生 1人、いずれも育成園出身の子どもが寮生活をおくっているという報告がござ いました。また昨年は名寄市の台湾との交流事業ということで、台湾の高校 との交流が始まりましてそれぞれ生徒 6 名引率が校長先生と教諭、市の台湾 から採用している職員と農務課長の合計10名で台湾に訪問してございます。 引き続き今年度も名寄市の予算で生徒が訪問するということでお話を伺って おります。あと、特別な部分につきましては、農業クラブの発表会の関係で すけども、北北海道発表大会で最優秀賞、全道の発表大会で最優秀賞という ことで、点滴を利用したメロンの有機栽培、こちらが北北海道、全道での最 優秀賞を受賞していると報告がございました。以上、道北担い手の報告会の 報告でした。あと役員改選で会長は名寄市長変わらず、副会長が美深町長と 下川町長。全員再任ということになってございます。続いて7月7日の北部 上川農業委員会事務局長会議でございますけども、これは改正農業委員会法 に伴う新しい農業委員の定員等を含めた研修会ということで、これまで条例 では推薦委員と選挙の委員合わせた数字がどこの自治体も定数に定めている ということで、減らした自治体、増やした自治体は今のところないという報 告となってございます。あと若手、女性委員の登用につきましては努力目標 となってございますけども、女性が一人も出ないということになりますと法 律で何人以上と定めることにも成りかねないので、積極的な女性の候補者を 調整してほしいというような意見がございました。いずれも道の農業会議か ら講師を招いての研修会となってございます。あと利害関係のない中立委員、 農家でない委員さんを1名以上入れなければならないということで、知識の ある方で常識をわきまえた方を必ず入れなければならないということで、こ のままでの状況だと農協、市町村職員の OB、あと一般の方、過去に農業をや っていて今は手放している方で知識のある方ということで、それらを今後加 えていくということで、できる限り定数になるようにどこの市町村でも調整 しなさいよというような状況になっているということです。以上、7日の事務 局長会議の報告といたします。全道市町村事務局長会議の報告につきまして は12日、13日に開催いたしました。これは法改正に伴う新たな部分を主に説 明等がされました。この会議の中でも新しい法律で農業委員の選出について は年齢、性別等に著しい偏りないように配慮しなければならないということ になっているということで、特に言われたのが将来男女共同参画基本計画、 国においては女性委員の割合を30%に目標にしているということもございま して、この分新しい農業委員の選出にあたっては JA 女性部を始め、関係団体 に十分周知をして、なるべく候補者を出していただいて女性委員がいない農 業委員会がないように調整しなさいよというような説明がございました。以 上、簡単ですけども復命報告といたします。

外崎会長

只今の報告に対し、ご質疑があれば受け賜ります。 ございませんか。 (「なし」という者あり)

外崎会長

なければ次に進みます。

◎日程第3 議案第1号

外崎会長

<日程第3>議案第1号農用地利用集積計画の決定について議題に供します。 事務局より説明いたしますが、本件につきましては、美深町農業委員会会議規則第16条の規定により議事参与の制限で参与することができない委員がおります。はじめに、整理番号38番を説明いたしますので、△番○○委員ご退席ください。

(△番○○委員委員退席)

外崎会長 それでは事務局より説明願います。

渡辺次長はい、次長。

外崎会長はい、次長。

渡辺次長

外崎会長

整理番号38番について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。 ございませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長

ご質疑等がないようでありますので、整理番号38番について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長

全員賛成です。

(△番○○委員入室)

外崎会長

続いて、整理番号39番について事務局より説明願います。

渡辺次長

はい、次長。

外崎会長

はい、次長。

渡辺次長

外崎会長 整理番号39番について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。

(「なし」という者あり)

外崎会長 ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方 の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長 全員賛成です。よって議案第1号農用地利用集積計画の決定については、原 案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号

外崎会長 < 日程第4 > 議案第2号土地の現況証明について議題に供します。事務局より説明いたします。

渡辺次長 はい、次長。

外崎会長はい、次長。

渡辺次長 それでは 4 ページをお開きください。議案第 2 号土地の現況証明書の交付に ついて。土地の現況証明願いが次のとおりありましたので、証明書の交付の

可否について審議を求めます。整理番号 6 番、願出人、所有者ともに〇〇市〇△条○△丁目、〇〇〇○○さんです。土地の表示、美深町字○○△△△番△、地目公簿畑、現況農地・採草放牧地以外です。面積△、△△△㎡、外△筆です。合計で△筆です。合計面積△△、△△㎡です。利用状況は昭和 51 年から不耕作です。調査年月日 7 月 20 日。調査委員荒谷委員、佐藤委員、三田委員、森元委員です。整理番号 7 番、願出人、所有者ともに美深町字○○△△番地、○○○さんです。土地の表示、美深町字○○△△△番△。地目公簿畑、現況農地・採草放牧地以外です。面積△△△㎡。利用状況は昭和 55 年から不耕作です。調査年月日 7 月 20 日。調査委員は同じく 4 名の委員の方々です。お手元に写真の配布をしております。議案第 2 号○○○○○さんは、○○△△△-△、△△△-△、△△-△が上の写真になります。それと下の写真が、△△△-△、△△△-△です。見ていただいて、わかるとおりもうほぼ原野といいますか、山林化されております。森元委員にお聞きしましたところ、こちら元水田を作っていて、転換畑にした時に、このような木を植えるということがこの時期にあったようです。ただ、そういうふうに、推進され

ていたようなのですけども、地目は変わらないままということでございます。 それともう一枚の方なのですが、名前が入っていないのですが、○○○さん、 場所的には△線道路をずっと新生の方に行きまして、○○○○○さんの住宅 の所から入った所なのですけども、そこの横がもう見てのとおり庭になって おりまして、ここが地目畑で残っておりました。こちらの方も今回地目を変 更したいということで、上がってきております。○○の方は、△△線の墓地 に入るところをずっと奥のところです。説明以上でございます。 外崎会長

それでは、議案第2号土地の現況証明書の交付について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ありませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長

ご質疑がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の 挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長

全員賛成です。よって、議案第2号現況証明書の交付については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 その他

外崎会長

<日程第5>その他、委員の皆様から何かありませんか。

外崎会長

はい、2番八巻委員。

2番

八巻委員

土地改良区についてですが、現地調査の視察の日程について決めたいと思っています。事務局と打ち合わせをしたかったのですが、なかなか詳しい打ち合わせをできなくて、そこを決めたいと思います。

渡辺次長

全町調査ですが、昨年は8月頃にやっております。計画では2班合同で行う予定です。何箇所か見ていただきたいところもございます。あと各地区で見た方がよいところがあれば、今週29日までに事務局に連絡いただけたらと助かります。

外崎会長

はい、4番森元委員。

4番

森元委員

議案の第2号であったような転換畑で植林している所は見ておいてもいいのではないか。

外崎会長

その他、何かございませんか。それでは、前後の日程から8月8日の午後からでよろしいですか。

(「はい」という者あり)

外崎会長

なければ、事務局から研修の日程の内容について説明していただきたい。

渡辺次長

はい、お手元に研修旅行関係について、両面の資料を配布させていただいております。研修日時につきましては、8月18日から19日です。役場の出発が今のところ9時を予定しております。19日は午後5時帰町予定です。視察の場所は、18日に長沼町にある雪印飼料株式会社北海道研究農場を予定しております。同じく長沼町にある中央農業試験場を1時間程度の視察を考えております。19日は北広島にあります、くるるの杜の視察を考えております。裏の2ページ目を見ていただきたいのですが、あくまでも案です。雪印飼料株式会社なのですが、問い合わせをしましたところ、各営業所の方が担当してくださるということで、旭川の営業所の〇〇さんという方が担当してくださるそうです。それでお話があったのが、視察時間は2時間くらいあっという

間に過ぎますということで、提案があったのが酪農家の方と畑作の方と分か れての視察も可能ですということです。圃場を畑の方はカボチャですとか、 道路を挟んで分かれるので、もし希望であれば3名~4名ずつになってそれぞ れ分かれて視察することもできますということでご相談してくださいという ことでした。酪農の方は堆肥舎や牛舎を見学し、今研究している飼料作物の 話があるということです。より深くということであればわかれた方がいいの かなと思います。中央農業試験場の方は、この前支援塾でも行っているので すけども、1時間程度圃場を見学させてもらえるということです。18日は2 箇所の視察で、宿泊は定山渓ホテルです。会食もホテルの中になっています。 次の日ですが、北広島にあります、くるるの杜を予定しています。視察時間 は30分から40分くらいということです。昼食についてもくるるの杜のレス トランに予約を入れたいと思います。他に視察したいところがあれば、お知 らせいただければと思います。帰町予定は5時ということになっております。 交通機関は町有バスまたはハイエースで運転は名士バスです。次の日はいく らでも変更が利きますのでよろしくお願いします。準備の関係で、出席でき ない方がいましたら8月5日までに事務局に電話で連絡をお願いいたします。 以上です。

外崎会長

その他で何かありましたら発言いただきたいのですが。ございませんか。

(「なし」の声あり)

◎閉会宣言

外崎会長

以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたします。第 4 回総会を終了 いたします。

※終了 午前11時43分